

予算決算委員会建設分科会記録

[第2日目]

1 日 時 令和2年3月18日(水曜日)

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時15分
再 開	午前10時20分
休 憩	午前10時42分
再 開	午前10時55分
休 憩	午後 0時13分
再 開	午後 1時28分
休 憩	午後 1時51分
再 開	午後 2時12分
閉 会	午後 3時26分

2 場 所 第4委員会室

3 出席委員 8人

分科会長	押 田 大 祐
分科会副会長	尾 上 一 彦
委 員	岡 部 享
〃	竹 田 勝

委 員	小 西 直 樹
//	村 上 和 久
//	村 家 博
//	五 本 幸 正

4 欠席委員 1人

委 員	堀 江 かず代
-----	---------

5 説明のため出席した者

【消防局】

局長	戸川 治朗
局次長	相澤 充則
総務課長	河部 勝巳
予防課長	藤井 勉
警防課長	原野 理
通信指令課長	石井 誠
総務課主幹（総務企画・調整担当）	井原 毅
総務課主幹（人事担当）	嘉戸 智人
予防課主幹（予防企画・違反処理・技術指導担当）	庄谷 秀樹
警防課主幹（防災・技術指導担当）	松井 孝博
警防課主幹（救急・技術指導担当）	清水 繁
通信指令課主幹（通信・次期消防総合指令情報システム更新整備担当）	新夕 佳

【上下水道局】

局長	黒田 和幸
局次長	伊東 繁
局次長（技術担当）	山崎 耕一
経営企画課長	石金 俊介
契約出納課長	井上 剛秀
料金課長	横井 浩伸
給排水サービス課長	五十嵐 進
水道課長	山崎 明彦
下水道課長	高尾 輝彦
上下水道施設管理センター所長	田辺 茂樹
東上下水道サービスセンター所長	五十嵐 健治
西上下水道サービスセンター所長	深川 俊二
流杉浄水場長	福澤 幸二
浜黒崎浄化センター場長	中橋 亨
経営企画課主幹（調整担当）	高波 宏明

【活力都市創造部】

部長	前田 一士
理事（活力都市創造担当）	後藤 衛
部次長	大沢 一貴
部次長（技術担当）	中村 雅也
参事（建築指導担当）	栗島 正憲
参事（都市計画課長）	狩野 雅人
活力都市推進課長	金山 英樹
交通政策課長	村井 真哉
建築指導課長	佐藤 英子
富山駅周辺地区整備課長	山崎 哲志
路面電車推進課長	高田 秀昭
中心市街地活性化推進課長	小善 誠
都市再生整備課長	守山 裕一
居住対策課長	高森 隆
活力都市推進課主幹（調整担当）	桜井 光王

【建設部】

部長	中田 信夫
建設技術統括監	植野 芳彦
部次長	舟田 安浩
部次長（技術担当）	山元 政彦
土木事務所長	高松 信太郎
参事（営繕担当）	永川 武
参事（建設政策課長）	笹岡 寛
参事（河川課長）	酒井 正道
参事（橋りょう保全対策課長）	深山 隆
参事（土木事務所建設課長）	渡辺 政司
道路整備課長	奥田 孝治
道路管理課長	増山 和弘
公園緑地課長	村田 友康
防災対策課長	高柳 誠
市営住宅課長	片山 建
営繕課長	生田 朋道
土木事務所管理課長	野上 一成
建設政策課主幹（調整担当）	竹内 宗健

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課調査係長	牧野 仁美
議事調査課主査	金井 沙織
議事調査課主任	牧石 真理
議事調査課主任	平瀬 航

7 会議の概要

分科会長 それでは、定刻より少し早いですが、皆さんおそろいですので始めたいと思います。ただいまから、予算決算委員会建設分科会を開きます。

本日は、堀江委員から都合により欠席するとの連絡がありましたので、御報告いたします。これより、消防局所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第9款消防費を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

消防局長 〔挨拶〕

総務課長 〔議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

村上委員 消防車両等購入整備事業ですが、分団の車両一先般、桜谷の分団車両を見たら、今までの仕様と随分違っていたのでびっくりしたのですが、今回購入するものについては、これま

でどおりの仕様なのでしょうか。あるいは、分団車両の仕様をどういうふうに基準として決めておられるのか。桜谷での導入の経緯も含めて説明いただけますか。

警防課長 今年度に入りました桜谷の分団車につきましては、総務省からの貸与品となっております。今、委員がおっしゃいました分団の車両につきましては、来年度予定しているものも含めて、今までどおりの車両となります。

村上委員 もう1つ、小型動力ポンプ積載車についてですが、現状は何台ぐらいあるのですか。

警防課長 9台です。

村上委員 小型動力ポンプは持っているけれども、積載する車を持っていないということもあるのだらうと思います。それは幾つありますか。

警防課長 幾つあるかは、今のところ把握してはおりません。そういうところもあります。

村上委員 要は、ポンプ車を持っていて一操法大会などに出てくるところを見ていると、小型動力ポンプは持っている。そういうところはどう

やって出動するのですか。

小型動力ポンプが火災現場で使われるという状況が見えないのですが、火事場までどうやって運んでいくのかと思ひまして。そういうところは、こういうポンプ積載車は要らないのかということをお聞きしたいのです。

警防課長

荷台は一軽トラックを持っておられるところもあります。ないところにつきましては、各分団員の軽トラックだとか、そのように運んでもらって活動してもらおうという形になっております。

村上委員

そうすると、緊急走行はできないということですか。

消防局長

少し補足したいと思ひますけれども、ポンプ車と小型動力ポンプを同時に配備する分団は、やはり中山間地を中心に多いです。

合併前の町村を含めまして、そういうところが多いのですが、小型の動力ポンプは、想定としましては林野火災で中継送水等々、水利を取るとか、そういうところも想定しておりますので、そのときの出動に応じて載せたり降ろしたりというような、言ってみればTPOと申しますか、そういうことでまず運用を

します。

それと今、緊急走行というお話もございましたが、必要に応じて、小型動力ポンプも要るのだということであれば、署にも資機材搬送車がございますので、それでどれだけでも現場へ持っていくことはできるというふうに考えております。

警防課長 今ほど消防局長も言われましたけれども、中山間地の分団車両には、C-1といいまして、小型のポンプを積んでおりますので、緊急走行は可能でございます。

（「分からなかった」「もう一度」と発言する者あり）

警防課長 C-1といいまして、少し小さめのポンプを積んでいます。

（「何に」と発言する者あり）

警防課長 分団車両、分団車に積んでいます。

（「分団車にか」と発言する者あり）

警防課長 はい。分団車にC-1という小型積載……

消防局長 専門的な話に踏み込みまして、少し分かりにくくなってしまいました。操法大会の小型ポンプの部に出てくるような小型動力ポンプというのは、小型動力ポンプの中でも自力で運べるポンプ、大きめのポンプなのです。私がさっき申し上げましたような小型動力ポンプは、どちらかという小さめのポンプで、当然のことながら、載せたまま出動できます。今、警防課長はそういうことを申し上げたわけでございます。C-1の後がB幾つだとかというのは、これはポンプのクラスの話なので。申し訳ございません、分かりにくい話で。そういうことでございます。

村上委員 私が心配しているのは、例えば熊野分団などは、林野はあるのかな。

（「ない」と発言する者あり）

村上委員 ないとすれば、先ほどの説明は当てはまらないので、それはどういうことなのかなと。

消防局長 熊野分団は熊野校区だけに出るわけではございません。当然のことながら応援出動もしますので、別に熊野校区に林野がなくても、持っていて、いささかも不思議はないという

ことでございます。

村上委員 それでも火災のときは緊急を要するわけですが、緊急走行ができないので、普通の車に載せていくのはどうなのかなと、こういう小型動力ポンプ積載車がついたものではないかなと思って聞いたのですが、熊野や月岡では、緊急走行はあまり想定しないということによってよろしいですね。

消防局長 先ほど資機材搬送車もございますのでというふうに答弁させていただいたのですが、それはもちろん緊急車でございますので、緊急走行はできます。

村上委員 常備の車で運ぶということですね。

消防局長 御存じのように、常備、非常備は、常にタッグを組んで火災に向かっておりますので、それは別に常備、非常備にかかわらず、同時に出動することはどれだけでも可能です。何か後れを取るといようなことはないというふうに思っています。

尾上委員 関連して。
今回、予算に上がっております非常備消防車

両のポンプ車3台のうち、1台は小型動力ポンプ積載車ということで、今話題になりましたけれども、以前に大沢野方面団でいろいろとあって、少し苦勞していただいた件があるものですから。いわゆる自動車にポンプがついたものなのか、ポンプと自動車は別なのかということは抜きにして、ポンプの老朽化等々をしっかりと見極めて、大沢野方面団であったようなことがないように、小型動力ポンプ積載車を更新するときには、ポンプの状態も見極めて更新していただきたいというふうに思うのですが。これはどうなのかというのは、ちょっと私は分かりませんが。

警防課長 今の予定では、ポンプも含めて更新の予定でございます。

尾上委員 それなら安心でございます。

小西委員 消防艇「神通」ですけれども、火災での出動はあったのでしょうか。

警防課長 ございません。

小西委員 今度、定期検査ということで、6年に1回だと思ふのですけれども、船体の寿命は何年頃

までだと考えておられるのでしょうか。

警防課長

5年に1回の定期検査で、10年に1回はエンジンのオーバーホールという形になります。今年度、専門業者による老朽度調査を行いました。その業者にお聞きしましても、30年以上たっていますので、いつまで運用できるかなどは分からないという回答を得ております。

しかしながら、毎年の浄化整備や故障の度合いを見ながら考えて、判断していきたいと思っております。

分科会長

ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中消防局所管分の意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会消防局所管分を終了いたします。

午前10時15分 休憩

~~~~~

午前10時20分 再開

分科会長      それでは、これより、建設分科会上下水道局所管分の議案の審査を行います。

議案第18号    令和2年度富山市水道事業会計予算、

議案第19号    令和2年度富山市工業用水道事業会計予算、

議案第20号    令和2年度富山市公共下水道事業会計予算、

以上3件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

上下水道局長   〔挨拶〕

上下水道局次長  〔議案説明資料により説明〕

分科会長      これより、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

竹田委員      議案説明資料14ページの防災拠点管路の整

備計画についてです。

富山赤十字病院や済生会富山病院などの防災拠点管路整備の実施について記載されているのですが、これらの医療機関は申すまでもなく、非常時には非常に重要な役割を担う施設でございますから、最優先で整備する必要があります。令和8年度までに整備を予定している108か所について、整備の順番というか、順位の考え方について何かあるのか、お聞かせください。

水道課長

防災拠点管路の整備の順位につきましては、配水幹線の耐震化工事と併せて整備を進めておりますことから、病院などの施設に対する優先順位があるわけではございません。

避難所などの給水拠点へ、着実に、また確実に水道水を供給するために、配水幹線と給水拠点—今おっしゃられた病院等ですが—を結ぶ配水支管の両方の管路において耐震化が図られていることが必要でありますことから、整備の順位ということではなく、配水幹線の耐震化と足並みをそろえるという視点で整備を進めているものです。

竹田委員

同じく、整備計画の医療機関につきましては、富山市地域防災計画に示されている公的病院

及び民間病院の中から、救急告示医療機関の認定を受けた13か所を選定しているわけなのです。

整備状況につきましては、令和元年度末までに10か所について耐震化工事が完了し、残り3か所につきましては、平成2年度以降に整備する……ごめんなさい、間違えました。防災拠点管路の整備計画における医療機関の整備状況についてお聞かせください。

水道課長

今一部おっしゃったとおり、現行の第2次富山市上下水道事業中長期ビジョンにおいて、令和8年度末までの整備計画の中にお示ししている医療機関につきましては、富山市地域防災計画に示されている公的病院及び民間病院の中から、富山県知事が指定する救急告示医療機関の認定を受けた13か所を選定しております。

今ほどおっしゃったとおり、整備状況につきましては、令和元年度末までに10か所について耐震化工事を完了しており、残り3か所につきましては、令和2年度をはじめとして、令和8年度末までに整備を完了する計画としております。

竹田委員

昨年は、東日本において台風に伴う大雨によ

り、大規模な浸水被害が発生しております。本市においても浸水対策が必要であると考えます。

令和2年度の当初予算では、水道事業会計と工業用水道事業会計においても流杉浄水場の浸水対策事業費をそれぞれ計上しておりますが、その内容についてお聞かせください。

水道課長

流杉浄水場における浸水対策工事におきましては、平成27年度の水防法改正を受けまして、国土交通省及び県が公表された、今後想定し得る最大規模の降雨を対象とした洪水浸水想定区域内に流杉浄水場が新たに含まれるということになりましたことから、洪水による浸水発生時においても運転機能を維持するため、浸水対策が必要な止水壁などの整備を予定しており、流杉浄水場には工業用水道施設も併せて稼働しておりますことから、同様の対策を講ずる予定としております。

整備を行います止水壁などの詳細な構造等につきましても、来年度に公表が予定されております富山市洪水ハザードマップにおける浸水の深さなどの情報を参考に決定してまいりたいと考えております。

竹田委員

議案説明資料7ページの配水幹線の整備にお



いて、空洞調査業務委託と書いてございますが、その業務の目的及び内容について質問いたします。

水道課長

配水幹線整備事業における管路の布設箇所のうち、国道あるいは県道などの非常に交通量が多い道路や交差点、踏切などといった、いわゆる一般的に行っております開削工事による布設工事が困難な箇所につきましては、推進工事により管路を布設しております。推進工事の工法におきましては、布設する管路の周囲に不要な空洞を残さないよう、推進マシンの運転精度管理を行いながら施工をしておりますが、道路管理者のほうからの指示により、地中レーダー探査車を用いた路面下の空洞調査を、管路の布設の施工前及び施工後において実施することを命じられている、指示されていることから、空洞調査を実施し、道路管理者へ報告するというものであります。

岡部委員

議案説明資料の35ページ、いたち川第四処理分区下水熱導入工事の関係でお伺いします。これは、以前に建設委員会で松川雨水貯留施設の視察へ行ったときにも、契約についての説明が少しあったというふうに記憶していますが、上下水道局庁舎における冷暖房に下水

熱を導入するという点について、これまでの検討を踏まえて来年度より着手するという点ですが、来年度に行う下水熱回収設備工事とはどのような中身なのか、地図も描いてありますけれども、具体的にお聞かせください。

下水道課長 下水熱の活用につきましては、平成28年度より検討を進めてまいりまして、本年度には工事発注に向けた実施設計をやっていきたいと思っております。

令和2年度に予定している工事につきましては、これまでの調査、検討によりまして、上下水道局の近傍に埋設されております直径1メートルの採熱可能と判明した下水道管一箇面で申しますと黄色で示す南北の幹線一こちらの管底部のほうに下水の熱を採取する熱回収管を約100メートル接続するという工事です。

それとともに、上下水道局庁舎までその熱を引き込むための管一約260メートルの工事を行うものであります。

岡部委員 このことによって庁舎の冷暖房を全て賄えると。それ以外に賄えるところがあるのかどうかお聞きします。

下水道課長 今のところ、まず上下水道局庁舎の冷暖房と  
いうことでやることにしております。

岡部委員 続いて、議案説明資料を1ページ戻ります。

(4) 処理場の統廃合と再編についてでございますが、令和2年度事業の概要の(ア)の3つ目に、四方第一処理分区つばめ野二丁目地区管渠築造工事とあります。これもまた、以前に説明を受けた内容だと思っておりますけれども、倉垣の浄水園を廃止して、神通川左岸の流域下水道へ接続をします。こういうことで不要になるという話も聞いております。接続の予定の時期と、その後、廃止になるというふうに聞いていますが、その跡地についてどのように利用されるのか、お聞かせください。

下水道課長 令和2年度には、倉垣浄水園から流域下水道本管まで延長約1,000メートルー1キロメートルですけれども、このうちの約半分に当たります500メートルの水道管を布設する工事を実施する予定であります。

令和3年度末の流域下水道への接続完了に向けて工事を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、接続後の跡地利用についてなのですけ

れども、現在のところ、仮排水用の仮設ポンプだとか、非常用の発電機といった災害用資材の備蓄倉庫としての活用を考えております。

岡部委員

分かりました。やっぱり自然災害は大変多くなっていますので、私も本会議でそのことも指摘をして、質問したわけですけれども、耐震ということで重要な工事だというふうに思っています。

続いて議案説明資料39ページの防災対策の強化が今の話と関連するわけですが、浜黒崎浄化センター管理本館の耐震工事などが計上されているわけですけれども、下水処理場における耐震対策を今後どのように考えているのか、お聞かせください。

下水道課長

本市には現在、9つの下水処理場がございますけれども、中でも浜黒崎浄化センターは40年以上経過しておりまして、これまでに設備の老朽化対策を中心に整備を進めてきたところであります。

また、平成23年に発生いたしました東日本大震災を契機に、平成24年度には富山市下水道総合地震対策計画を策定したところであります。国が示す下水処理場の地震対策を行う上で、最も優先すべき人命の保護を達成

するといった観点から、有人施設である管理本館について、本市において最も大きな規模である浜黒崎浄化センターを皮切りに、平成27年度に耐震診断及び施設の劣化調査を行ったところであります。

その結果、施設の劣化状況につきましては軽微であることが判明いたしまして、現行の施設の延命化を図り、使用することが可能であることが分かったわけであります。

しかしながら、耐震性につきましては補強が必要と診断されたことから、耐震化が急務であると考えておりまして、平成30年度から今年度にかけて実施設計を行い、令和2年度より耐震化工事に着手することといたしました。

今後、そのほかの下水処理場におきましても、必要に応じまして計画的に地震対策を進めてまいりたいというふうに考えております。

岡部委員

計画には9か所ほど書いてありますので、ぜひスピード感を持って、順次やっていただきたいというふうに思っています。

以上であります。

分科会長

そのほか、質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結します。

これより、議案第18号から議案第20号まで、以上3件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、建設分科会上下水道局所管分を終了いたします。

午前10時42分 休憩

~~~~~

午前10時55分 再開

分科会長 これより、建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。

議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算、歳出第8款土木費中、活力都市創造部所管分、議案第16号 令和2年度富山市軌道整備事業特別会計予算、

以上２件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

活力都市創造部長 〔挨拶〕

活力都市創造部次長 〔議案第１号中
活力都市創造部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

活力都市推進課長 〔議案第１号中
都市構造の趨勢を踏まえたコンパクトシティ
政策検討事業について、
歩くライフスタイル推進事業について、
「とほ活」ベンチプロジェクト事業について、
議案説明資料により説明〕

都市計画課長 〔議案第１号中
屋外広告物適正化事業について、
景観まちづくり推進事業について、
民間スポンジ化対策まちづくり支援事業につ
いて、
議案説明資料により説明〕

交通政策課長 〔議案第１号中
高山本線活性化事業について、
公共交通活性化補助事業について、

公共交通利用促進啓発事業について、
グリーンスローモビリティ運行事業について、
全国共通交通系ＩＣカードシステム導入事業
について、
生活交通対策事業について、
議案説明資料により説明]

建築指導課長 〔議案第１号中
木造住宅耐震改修支援事業について、
アスベスト除去等支援事業について、
議案説明資料により説明]

富山駅周辺 〔議案第１号中
地区整備課長 富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業
（駅周辺等整備）について、
富山駅周辺地区土地区画整理事業について、
議案説明資料により説明]

路面電車推進課長 〔議案第１号中
富山駅周辺地区南北一体的なまちづくり事業
（路面電車南北接続事業）について、
市内電車環状線事業について、
富山港線路面電車事業について、
議案説明資料により説明]

中心市街地活性化推進課長 〔議案第1号中
おでかけ定期券事業について、
富山映像大賞運営事業について、
中心市街地活性化事業について、
交通空間賑わい実証事業について、
高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業について、
議案説明資料により説明〕

都市再生整備課長 〔議案第1号中
地域拠点整備事業について、
中央通りD北地区市街地再開発事業について、
議案説明資料により説明〕

居住対策課長 〔議案第1号中
まちなか居住推進事業について、
公共交通沿線居住推進事業について、
通学定期補助事業について、
ふるさと回帰リフォーム等補助事業について、
空き家対策について、
空き家再生等推進事業について、
議案説明資料により説明〕

路面電車推進課長 〔議案第16号について、
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
 質疑はございませんか。

村上委員 「とほ活」ベンチプロジェクト事業であります
 が、事業目的に「市民が歩くことに不安を
 感じることなく」—不安を感じるというのは、
 どういうことを想定して言うておられるので
 しょうか。

活力都市推進課長 不安を感じることなくというのは、市民の方
 —高齢の方とかが長く歩くためには、やっぱり
 途中途中に休む場所、休憩する場所、そう
 いったものがあつたほうが長く歩けると。歩
 くときに不安を感じることなくというのは、
 そういう意味であります。

村上委員 かつての大手モール—皆さん御記憶があろう
 かと思うのですが、セントラムが通る前には、
 歩道に溝が掘ってあつて、非常に不安を感じ
 るところでありました。酔っ払いが何人も落
 ちたといううわさも聞きましたけれども。
 もう1点はベンチですね。ステンレスでもの
 すごくとがった四角いベンチだったので
 ですね。子どもが小さいと、それこそもの
 すごく不安を感じるようなベンチでした。
 このベンチプロジェクトにおいては、トレン
 チは関係ない

のですけれども、ベンチの形状だとか場所というのは非常に大事だというふうに思っています、その辺りを御認識いただきたいと思いますのですが、ベンチの形などについては何か考えておられますか。素材だとか。

活力都市推進課長 素材については耐久性を考えまして、再生木材を使ったベンチで、木のぬくもりが感じられるような、そういったベンチを想定しております。

村上委員 随分前から平和通りに一皆さんが大好きな片仮名で言うとストリートファニチャーですね。平和通りにはもうベンチがあるではないですか。ああいうところは非常に広いので一平和通りは分かりますね。広いので、設置は問題なくできたと思うのです。おっしゃるように、休めるので非常にいいと思うのですが、参考の下のほうに書いてある、歩行動線上というのは一なかなか普通の歩道というのは、設置する場所が難しいと思うのですが、例えばどういうところをイメージすればいいのか。歩道上であっても、民地側に置いて車道側を眺めるようにするのか、車道側に置いて民地側、あるいは公園側を眺めるようにするのかというようなことを、イメージできるように教え

てもらえますか。

活力都市推進課長

ベンチの設置場所につきましては、やっぱり歩道幅員がある程度あるところでないと、まず設置ができません。

富山市もまちの中の道路については、結構歩道幅員の広い場所があります。当然、その場所場所によって、地上権があって歩道幅員が取れないとか、そういう場合もありますけれども、設置場所については、場所によって最適なところを見つけていきたいと思います。車道に向けるか歩道に向けるかについては、車道側で車道に向くということは多分ないので、それも場所に応じて、歩行者の邪魔にならないところで、あまり道路に向いて車を眺めるようなものではないような、そういうイメージで思っております。

村上委員

それで今、歩行者に邪魔にならないようにとおっしゃいましたが、車道側に置くと自転車通行空間にも関わってくるということになります。もちろん、現在でもバス停が自転車通行帯のところにあたりしますから、それは自転車は当然避けることになりますけれども、そういうところにあえてベンチを置きますと、交錯するということがあります。実際に探し

てみると非常に難しいことかなというふうに思っています。

その辺りを十分に注意した上で選定をしていただきたいなと思いますので、ここは要望というか提案をしておきます。よろしくお願ひします。

活力都市創造部長 1点だけ。今の村上委員の御質問の中で「市民が歩くことに不安を感じることなく」という中には、当然休憩スポットとしてのベンチも必要なのですが、例えばまちなかの公衆トイレですね。まちなかのトイレとか公園内のトイレみたいなものにつきましても、建設部、環境部などと連携して、順次、トイレの改修なども進めております。それから、ただいま牛島蛭川線などでは、いわゆる樹木の根上がり一歩道に根上がりがあって、歩行あるいは車椅子なども含めて非常に危険な状況になっていることにつきましても、これは建設部とも連携して、順次、整備をしていくということで、いわゆる歩きやすい環境整備ということにつきましても連携して進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

小西委員 議案説明資料2ページのコンパクトシティ政

策検討事業ですけれども、各種統計データを用いて調査、分析していくというふうにあります。これを分析したものをどのように生かしていくのか、その辺の構想をお聞きしたいのですけれども。

活力都市推進課長 この調査につきましては、本市がこれまで取り組んできたコンパクトなまちづくり政策による都市構造の変化を数値的に捉えようということですが、これはコンパクトなまちづくりを進めてきた富山市が先進的に調査するべきものだと考えております。この調査結果につきましては、まずは国をはじめとするコンパクトなまちづくりに取り組む、国ですとか、他の自治体の参考になるだろうというのが一つと、本市におきましても現行の施策の見直しや拡充、あとは新たな施策の検討材料としたり、次期都市マスタープランの見直しがありますので、そういったものの策定に向けた基礎資料とするなど、今後の都市政策に活用していきたいと考えております。

小西委員 ぜひとも有効にやっていただきたいというふうに思います。
次に、議案説明資料5ページの屋外広告物適正化事業で、今年度の実績一突出広告と野立

広告で幾つありますか。

都市計画課長 実績というのは、適正化を図られたということによろしいですか。

小西委員 そうですね。

都市計画課長 もともと法律なり条例が改正になって、既存不適格となっているものは、当初約700個程度ございました。それは野立広告も屋上広告も幾つか一たくさんあるのですけれども、それにつきましては、本年度3月末まで順次行っていくことにしているのですが、2月末現在で370個余りの改修、適正化が進んでおります。残るものは約330個になります。

小西委員 そうしたら、今言われましたけれども、残りが330個ほどだということになるわけですね。これも来年度に向けて早くやっていくということが必要だというふうに思います。その次に、議案説明資料7ページと33ページについて、7民間スポンジ化対策まちづくり支援事業、それから32空き家対策についての事業ということですが、スポンジ化対策も空き家の問題だというふうに思いますが、市街地と市全体ということで、事業の

内容が重複するというか、重なる部分があるのではないかなというふうに感じるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

都市計画課長 議案説明資料7ページの民間スポンジ化対策につきましては、委員がおっしゃるように、空き家対策の1つかと思っています。

また、空き家対策ではあるのですけれども、一方で、例えば中心市街地ですとかまちなかで、民間事業者さんは、いわゆる既存の空き家をリニューアルして、違った、新しい価値を生み出す、いわゆるリノベーションというものに最近たくさん取り組んでいらっしゃいます。そういったものを民間スポンジ化対策の事業の中で実施していきたいというのがこの事業の内容でございます。

村上委員 議案説明資料11ページのグリーンスローモビリティですが、これはこの間ー3月10日のニュースでやっていたような気がしますが、あれはこれに関連したものなのですか。

交通政策課長 恐らくニュースのほうは、北陸電力が社会実験として行うということで報道があったものというふうに推測します。

ただ、今回の様々な状況を踏まえて社会実験

は中止されるということで、昨日リリースされたところでございます。

活力都市創造部長 実は、この3月の路面電車南北接続の開業に合わせてまして、北陸電力さんが群馬大学から車両をお借りしまして、駅北地区で3月20日から25日までの間、一般の方に使用していただいて、こういった小型の電気自動車の運行をやろうとなさっておられました。これは富山市も一今、路面電車の南北接続開業イベントに合わせて、北陸電力さんの独自の取組ということです。

北陸電力さんは、もともとこういった電気自動車みたいな研究を研究所でなさっておられましたので、この3月にやられるということだったわけなのですけれども、御案内のとおり、新型コロナウイルスの感染拡大ということがございまして、急遽、一般乗車は中止をされたわけなのですが、今、研究者とか行政関係者だけを乗せた取組ということで、私の記憶では、たしか3月9日から今日までだったと思うのですが、やられるというふうなことをお聞きしております。その報道を見られたのだと思います。

村上委員 そうすると、富山市がやる事業とは全く関係

ないということですか。

活力都市創造部長 関係ございません。

村上委員 それで、その映像を見ておりますと、歩道を走っておりました。本件に戻りますけれども、富山市がやろうとしていることは、この写真を見ると車道を走ってありますが—これはどこかの写真だと思いますが、この地図を見ますと、歩道を走っているように見えるのです。実際にはどちらでやられるのですか。

交通政策課長 駅北地区のにぎわい創出に一役ということもございまして、歩道空間を走行するということにしております。オーバード・ホール前を出発し、そのまま歩道空間を北上し、市の総合体育館で折り返してピストンするというところでございます。

村上委員 そうすると、あの映像が頭の中にあるのですが、セーフティーコーンとセーフティーバーで仕切ってやるということですか。

交通政策課長 本来のにぎわい創出の面からいいますと、そういったものがない状況でやるのが一番ベストなのですが、警察との協議の中で一様々な

安全施設をしっかりと確保する上でという、そういった指導の下で、今現在は運行するということにしております。

村上委員 社会実験後も歩道を走るという前提のモビリティなのでしょいか。

交通政策課長 一応その予定にしておりますして、モデル運行ということで数年間やってみて、ある程度いけば、その後、本格運行というものになるというふうに考えております。

村上委員 社会実験とはいいいながら、車両を購入するのですよね。2,400万円で。国庫補助も受けるということになると、やってみただけやめたというわけにはいかないと思うのですよ。これは何年ぐらい使うというか、年間どれぐらいの—イニシャルコストとランニングコストと合わせて大きな額だなと思うのですが、社会実験とはいえ、何年も使うということを前提にしなければいけないと思うのですが、これは何年間ほどやるつもりでいらっしゃるのですか。

活力都市創造部長 社会実験とはいいうものの、これは1年や2年でやめるということは毛頭考えておりません。

例えば大手モールでやっておりますトランジットモールもそうなのですけれども、あれも社会実験というような形でやっておりますが、一番問題になっているのは県警との協議で、どうしても公道空間を走ると一これもブルバールの歩道空間を走りますけれども、一応公道を走ることになるものですから、きちんとした安全対策ということを、県警が一番求められるわけでございまして、ある程度積み重ねることによって、安全だというふうなことを理解していただいて、認知をしていただくことによって、安全対策に関しては少しずつその障壁も取られていくのではないかなというふうには考えているところでございます。これにつきましては、今、長くやるために、駅北地区のいろいろな企業の皆様などとも連携して、運行のための協議会みたいなものを新年度に立ち上げまして、富山市だけではなくて、駅北にあるいろいろな企業の皆様と連携して、恐らく協賛金などもいろいろと頂きながら、安定的に長く運行していけるような仕組みを考えていきたいなというふうに思っております。

その中で、とりあえずは駅北地区ということなのですけれども、答弁もさせていただきましたが、将来的には公共交通空白地域であり

ますとか、そうした富山市エリアの中で、これを使えるような可能性がないのかということも探っていきたいなというふうに考えているところでございます。

村上委員

あと2点だけ。

先ほども少しお聞きしましたが、車道を走る可能性を検討しないのかという点です。

もう1つは、このルートですが、今はいかにも走るためだけのルートになっていますけれども、せめて船着き場まで一天門橋でしたっけ。その辺まで行くようにしないと、乗る方も、ただ乗るだけというのはいかがなものかと思うので、車道を走る可能性について検討しないのかということと、ルートについても少し考えてはどうですかということについて、お答えを頂きたいと思います。

交通政策課長

現在のところは、基本的には歩道空間を走っていきたいという思いが強い状況でございます。

今現在、市の総合体育館前までにしておりますが、しばらくモデル運行する中で、例えば様々なところからもう少し延伸してほしい、例えば環水公園のほうみたいな、そのような話がありましたら、そこはその時点で関係機

関と調整しながら進めていきたいというふうに思っています。

尾上委員

少し話が戻って申し訳ないのですが、議案説明資料5ページの屋外広告物適正化事業について少しお話を聞かせていただきたいと思います。

先ほども答弁の中にありました屋外広告物法というものに基づいて、市で条例をつくってこの事業を進めておられるのだというふうに思いますが、これまで過去3年くらいを見ても、平成29年、平成30年に500万円、去年は1,500万円の予算を計上して、違法広告物の改修とか撤去に取り組んでこられたというふうに思っております。

今年も400万円が予算化されているわけですが、10年ほどあった経過措置内で、再三にわたり、解消してほしいということは言われてこられたのだというふうには思いますけれども、先ほども答弁にあったように、いまだに330個ぐらいが残っているということです。令和2年3月にその経過措置が切れるということは、本来で言えば、条例に記載してあります違反に対する措置というものが令和2年4月から適用されてくるはずなのですが、これはこの330個がなくなるまで

補助事業はやっていくつもりなのですか。

都市計画課長 補助金につきましては、あくまで既存不適格の状態の広告物を対象としていまして、委員がおっしゃったとおり、4月からは違法となりますので、違法に対する補助金は出さない方針です。

違法になった方々については、補助金を支出する猶予期間を順次お知らせしていたのですが、なされなかったもので、以降は、いわゆる自前でやっていただくことになると思います。

尾上委員 ごめんなさい。私、今言われた違法と違法ではないものの違いを十分に理解していなかったところがあって、この補助事業というのは、違反をなくすために補助事業をやっておられたのかなというふうに思っていたのですが、この補助と、先ほど言われた違法のものは補助はしませんというところの違いというのは何なのですか。

都市計画課長 そもそも補助金制度を設けたのが一平成22年に一度条例を改正いたしました。それまで基準に従って広告物をつけられている方については、それはそれでよかったですけれど

も、改正になって以降、基準が少し厳しくなったものですから、その不公平感をなくすために補助金制度を設けまして、幾らかの支援をして改修していただくということになっております。

活力都市創造部長 すみません。少し補足いたしますが、これは制度が変わったのが2つあるのです。

まず1つは、今、都市計画課長が言いましたように、平成22年に条例が変わって、それから10年間の猶予期間があったということで、その間は市の補助金制度を使って改修してくださいと。

ここで計上している400万円というのは、平成28年にもう一度、まちなかの中心部にある突出広告と野立広告とかの条例改正がありました。それもやはり10年間の経過措置があります。先の改正の分は今年の3月で終わるのですが、後の改正のものはまだ経過措置が残っているので、そのための補助金なのです。

尾上委員 ありがとうございます。これで理解できました。

とはいうものの、やっぱり北陸新幹線に乗ってきて一昔でしたら「はくたか」に乗ってき

て、富山の中心市街地に近づいてくると、具体的には言いませんけれども、富山に帰ってきたなというようなシンボリックな看板があるわけですね。

そういったものがだんだんなくなっていくようなことになるのかなと危惧するわけなので、すけれども、当局の見解というか、何かありますかね。

都市計画課長

確かに屋外広告物につきましては、例えば広告塔ですとかネオンサインなどは、広告物の景観を構成する要素なので、それは重々分かっています。ただ、過大なものですとか、それが乱立してしまうと、かえってまちの景観を阻害してしまう要因となってしまうというふうに感じています。

ルールの範囲内であれば継続して設置していただくことは可能なので、そういった趣旨で、景観形成ですとかまちづくりの観点から、何とか基準に従っていただくようお願いをしているところでございます。

尾上委員

確かに富山市として景観は大切だというふうには思いますけれども、その辺も十分検討していただいて、あまり過大にという言い方は変ですけれども、取締りと言うとあれなのか

もしれませんが、あまりぎゅうぎゅうにするようなことのないようにしていただければなというふうに思います。

竹田委員 22 富山映像大賞運営事業について質問いたします。

これは来年度予算での事業なのですが、募集期間が2月20日からになっています。この辺りを先行してやっているというのは、どういう理由がありますか。

中心市街地
活性化推進課長 こちらのほうなのですが、平成29年6月定例会の松井 桂将議員の質問の中で、富山ガラス大賞展、とやま森の四季彩フォト展、そしてこの富山映像大賞展の3つの公募展をトリエンナーレ方式として開催すると市長が答弁され、大賞の賞金についても統一されております。

これまで開催しました2つの公募展も、前年度から大賞の賞金を予算措置しており、当事業につきましてもトリエンナーレとして議員の皆様のご理解を得ているものとの考えから、予算措置前の時期ではありますが、告知、公募を開始させていただいております。

こちらの事業につきましても、来年の開催に向けまして、今年度、事前準備費

として450万円の経費を御承認していただ
いており、そちらの経費で募集を開始させて
いただいているところでございます。

竹田委員 そうすると、前の方式のときに一少し聞き取
りにくかったものですから、予算を確保して
あるという理解でいいのですか。

中心市街地
活性化推進課長 こちらのほうは実行委員会形式としておりま
して、今年の7月にこちらのコンソーシアム、
実行委員会のほうを開催して、来年の1月も
しくは2月上旬までのスケジュールとして進
めております。その中で、2月からの募集開
始という形でさせていただいております。

活力都市創造部長 令和元年度予算で450万円のいわゆる周知、
PR経費というものの予算を取っておりまし
て、議案説明資料では新規事業というふうに
書いてございますけれども、既に今年度、富
山映像大賞展一前は名称が富山水辺の映像大
賞展ということで、その募集等に係る経費と
して450万円の予算を頂いております、
その関係で今年は募集をさせていただいた
ということでございます。

竹田委員 分かりました。

別の話になりますけれども、10公共交通利用促進啓発事業及び3歩くライフスタイル推進事業のそれぞれに関わってくると思うのですが、その中で表現されている言葉は、例えば車の賢い使い方、あるいは過度に車に依存する生活から脱却すると。このようなことは十分理解できます。語彙としては十分理解できまして、私はこのことは結構大切なことだと思っているのですね。

ですので、いろいろな機会を捉えて市民にアピールしていくには、どういう言い方をしたほうがいいのか。「みんなスマートな車の利用者になれよ」と言ってもなかなか分からないので、そこら辺はどのように考えますか。

活力都市推進課長 富山高岡広域圏ではパーソントリップ調査というものを過去にやっておりますが、1974年頃は自動車の分担率は42.5%だったものが、1999年には72.2%ということで、車への依存が非常に高まっています。市民の方に対しては、結局、公共交通を使える人もおられますし、使えないという地域にお住まいの方もいらっしゃいますので、例えば10回車で出かけることがあれば、そのうちの1回か2回は公共交通を使いましょうと。週末ぐらいは、歩いてバス停まで行って公共

交通を使いましょうと。全ての自動車利用をやめろという話ではなくて、少しでも、月に1回でも、週に1回でも公共交通を使ったり、周りを歩いたり買物に行ったりと、そういったことから取り組みましょうという言い方を我々はしております。

竹田委員

今のは大変分かりやすい話で、ぜひそういうことを広めないと、何となく歩いて過ごす、歩くライフスタイルと言っても、田舎の人、郊外部の人はなかなか理解ができない。

要するに、私も歩いて毎日を暮らしていきたいなと思うのですが、やっぱり最大のネックは買物だと思うのですね。これは例えば市内中心市街地についても、御案内のように、中心市街地には日常の買物に適切なところはあまりないので、私が聞いている限りでは、1週間に1回ぐらい郊外へ買出しに出るということで、だから車を持っておられるわけですね。

私もその仲間入りをしたいわけですよ。車を離してでも一要するに、そういう人はどれだけでもいるのだけれども、インフラとか立地において、なかなかそれはそぐわないということになってくるので。何を聞きたいのかというと、そういう歩いて暮らせるまちづくり

の対象エリアというのは、どの程度カバーされるものなのかなと。要は、公共交通機関の便利な居住地域辺り、あるいはバス停の近くは十分カバーできるのでしょうかけれども、それをもって全てがオーケーというわけにもいかないし、やはり買物ということで焦点を当てると、そういう具合にはいかない。

だから、イメージとしてどんどん公共交通を使おうというのは十分に分かるのですが、どのくらいまでカバーできるものなのかなと。

あるいは、それに対して市の活力都市創造部としては、そのためにどういう施策を打っていくのかなと。このようなようなことについて、随分抽象的であれだと思うのですが、単に今住んでいる人が……

分科会長 竹田委員、もう少し明瞭簡潔に質問をお願いします。

竹田委員 だから、私は何を言いたいかというと、そういうことで、どういうエリア、あるいはそれに向けてどういう施策を打っていくのか、この辺りを聞きたいのです。

活力都市創造部長 私も家から300メートルほどしか離れていないコンビニに缶ビールを買いに行くのに、

ついつい車を使ってしまう口なのですけれども、なるべく歩くようには心がけています。

1つの目安としては、これも御案内のとおり、公共交通空白地域というものがございまして、自宅から半径750メートルエリアに鉄軌道の駅あるいはバス停が入っているかどうかということで、これまで富山市は何とか少しでも公共交通空白地域を解消しようということを取り組んでまいりました。

そのために、御案内のとおり過疎バスと言われる大山地域、婦中地域、山田地域、八尾地域などでの市営コミュニティバスでありますとか、婦中地域などでの自主運行バスなども取り組んでまいりました。

今現在、富山市内の全居住エリアの98%—これは一応統計上はそのようにカバーしているというふうになってございますけれども、ただ、それだけで満足するわけではなくて、将来的には500メートルぐらいまでを目標にしていかなければならないというふうに思っております。

その上で、歩く生活—とほ活とか、いろいろと歩くことが健康につながるという意識改革も片方で進めることによって、なるべく公共交通にシフトしていただくという取組をしているわけでございます。

もう1つは、商業施設ということにつきましては、二、三年前に立地適正化計画を策定いたしましたして、いわゆる地域生活拠点に不足しているものは何かということで、現在、富山市におきましては、四方方面においてはスーパーマーケット、それから大山地域におきましてもスーパーマーケット及びコンビニエンスストア、それから山田・細入地域も同じようなことで、何とかそこに都市機能と言われる商業圏を誘導するための補助金制度—これは思い切った施策で—スーパーマーケットは1億円、ドラッグストアでしたら5,000万円、コンビニでしたら2,000万円ということで思い切った補助制度もつくったのですが、実は水面下で交渉なりいろいろとやっておりますけれども、先般のこういった状況の中で、まだ進出していただける企業等はございませんが、これにつきましてもアンテナを高くして、なるべく身近なところに少しでも、最低でもコンビニエンスストアが地域にあるという状況はつくっていきいたいなというふうに思っております。

あともう1つ、今移動販売みたいな形で民間のほうでもやっておられまして、砺波市の業者さんなども大山地域とか、それから八尾地域などは市が移動販売車の支援をしてやって

おります。こうした隙間を埋めるための移動販売支援につきましても、これは担当が市民生活部になりますけれども、そういったことも通して、日常生活に必要な買物を何とか身近なところでできるような取組をやっておりますので、今後また、そういったことにも目を配っていきたいなというふうに思っているところでございます。

岡部委員

議案説明資料29ページのまちなか居住推進事業の関係ですけれども、昨年のをチェックしたら、大幅に予算総額が減っているわけです。恐らく開発の計画だとか、実績に基づいてこういうふうに減ったというふうに判断しているわけですけれども、項目として、ディスポーザー排水処理システムの整備補助というものが昨年があったと思うのですが、今回の予算の中にその部分が入っていないのは一この分だけ少し教えてもらえますか。

居住対策課長

ディスポーザーの関係につきましては、共同住宅の建設補助金の要件をクリアしたもののだけに補助をするというものでありまして、昨年度はそういう実績がございましたが、来年度につきましては、そのような御相談等は今のところは出ておりませんので、今のところ

予算措置はないというところでございます。

岡部委員 現状、相談の件数がないということで削ったということですね。

居住対策課長 そうであります。

岡部委員 これまで補助を受けた年齢層みたいなものは分かりますか。若い人なのかどうなのか。

居住対策課長 今ほどのことについては、まちなか居住推進事業の全体の補助を受けたということでお答えいたしますと、これまでに補助を受けた方—制度開始の平成27年度から今年2月末までに、個人向けの補助金を御利用された方につきましては、世帯総数は1,461世帯となっております。

年齢層の内訳といたしましては、20代が209世帯で全体の14%、30代が555世帯で全体の36%、40代が396世帯で全体の約27%、50代が208世帯でありまして全体の14%、60歳以上が88世帯で6%となっており、40代までが約80%を占めているような状況でございます。

岡部委員 分かりました。

続いて、議案説明資料31ページの通学定期補助事業についてお聞きしたいと思います。これまでの利用実績が分かればお聞かせください。

居住対策課長 利用実績でございますが、新幹線の利用につきましては、平成27年度の制度開始から平成30年度まで—これは継続利用者を含めての延べ人数でございますけれども、444名、それから今年度—2月末までの利用が177名でございますして、合計が621名となっております。

一方、在来線につきましては、同様に平成27年度から平成30年度までは156名、それから今年度におきましては30名で、合計186名となっております。

岡部委員 目的のところでは利用者の卒業後に居住地域がどうなのか、富山市にどう残るかというところがこの事業の一番のポイントだというふうに思っているのですけれども、過去の答弁で、今後の利用状況を見ながら方針を検討したいと、このようなこともお聞かせいただいているわけですが、この事業の今後の考え方についてお聞かせいただきたいと思います。

居住対策課長 卒業後の居住状況につきましては、これまでも少ないサンプルながら集めていまして、一定程度お住まいだということは分かってまいりましたが、ちょうど今年度末で制度を開始して5年が経過いたしますので、本補助金を継続して利用されて卒業され、あるいは就職された実績が一定程度出てまいりました。

このことから、来年度、これまでに本事業を利用した学生及びその親に対しまして、卒業後の進路あるいは本市での居住状況を改めてアンケートあるいは面談などによりデータを集めまして、効果検証をしてまいりたいと考えているところでございます。

これらを踏まえまして、制度の継続あるいは見直しにつきましては、今後検討してまいりたいというふうに考えております。

小西委員 議案説明資料9ページの(3)事業内容の①の工、朝菜町の踏切に関してですけれども、これは現在は、踏切標識だけの第4種踏切を第1種踏切にするということでしょうか。

交通政策課長 そうです。遮断機とか警報機のない、そういった踏切を整備するものに対して市が支援するというところでございます。

小西委員 今、市の予算は433万3,000円になって
いますけれども、これについて国の補助だ
とか、そういうものはありますか。

交通政策課長 富山地方鉄道からは、全体事業費が1,30
0万円というふうに伺っております。そのう
ち国が2分の1、市が3分の1、鉄道事業者
の地鉄のほうは6分の1というスキームで整
備を進めるものでございます。

小西委員 第1種踏切になるとしたら、道路も広げたり
—現在、車が通れない踏切のようですがけれど
も、車も通行が可能になる踏切にするのでし
ょうか。

交通政策課長 第1種踏切といいますと、自動の遮断機もし
くは保安員が配置されているということが条
件になっておりますので、道路幅員と関係な
く、そういった設備が鉄道施設として備えら
れているものでございます。

小西委員 そうしたら、道路を広げるとか、その辺につ
いて住民の合意だとかは、まだ進んでいない
ということでしょうか。

交通政策課長 朝菜町の踏切については、そういった踏切施

設をつけるということについて伺っております、それと連動しまして、前後の道路をどうのこうのという話については、今伺っていないところでございます。

小西委員

住民の中には、車が通らないようにしたほうが安全のためにいいのではないかという声もあるということなので、ぜひとも住民の合意を取り付けて事業を行っていただきたいというふうに思います。

それと、この前から、この踏切の北側に隣接して駅を移設してほしいという住民要望があるというふうに聞いていますけれども、その辺についての現実味というか、そういうものはあるのでしょうか。

交通政策課長

鉄道事業者においては、周辺の環境も見ながらその辺はトータル的に判断したいということをおっしゃっておりまして、事実、そういった施設がオープンされて環境も変わっておりますので、それを踏まえて、特段の声はないのですが、そういった声があれば一緒に相談して検討していきたいと思っています。

小西委員

ぜひとも住民の声も聞いて進めていただきたいというふうに思います。

それで、こういう第4種踏切というのは、市内に何か所あるのでしょうか。国のほうからは、事故も多いということで、第4種踏切をなくすという方向も打ち出されているというふうに思いますけれども、その辺はつかんでおられますか。

交通政策課長 富山地方鉄道の情報でありますと、不二越・上滝線で10か所、地鉄の本線のほうでは3か所あるというふうに伺っております。

小西委員 合計13か所と。

交通政策課長 そうですね。

分科会長 一旦ここで暫時休憩したいと思います。
再開は1時30分からいたします。

午後 0時13分 休憩

~~~~~

午後 1時28分 再開

分科会長 休憩前に引き続き分科会を再開いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

分科会長 建設分科会活力都市創造部所管分の議案の審査を行います。

質疑がある方はいらっしゃいますか。

尾上委員 話が戻って申し訳ないのですがけれども、議案説明資料7ページの民間スポンジ化対策まちづくり支援事業ということで、先ほども質問がありまして、最終目的みたいなものを少し言われた—いわゆる空き家をリノベーションして何か活用できればいいなというようなことで私は捉えたのですが、いろいろなやり方はあるのだろうなというふうに思います。

ここの目的にも書いてあるように、官民連携体制を取って、共有化をして相互の役割を決めるということなのですが、そのためにはワーキンググループみたいなものをつくって、関係者を集めて話し合ったりすれば済むような気がするのですが、実際、委託をする目的は何なのですか。

都市計画課長 本事業については、委員がおっしゃったように、市役所だけではなくて民間事業者ですとかまちづくり会社ですとか、それこそ商工会議所の皆さんともプラットフォーム会議というものをつくりたいと思っています。



主体は富山市が音頭を取ってやるのですけれども、午前中に申しあげました有効活用するリノベーションという方法については、民間事業者さんが今まで幾つか個々にやってこられたのですが、官民が連携して行う取組というのは、実は私どもはあまり経験がない状況でございます。他都市でも成功事例が幾つもあるものですから、そういったところの実績ですとかノウハウを熟知しているコンサルタントに今回委託して、いろいろとアドバイスを頂きながら進めていきたいなというふうに考えています。

尾上委員      この委託というのは、会議を行う上での運営だとかやり方だとか、そういったことを委託するというイメージなのですか。

都市計画課長      それも含みます。  
ただ、それだけではなくて、真髓のいろいろと考えることですね。計画づくりについてもいろいろと検討いただくようなこともイメージしています。

小西委員      議案説明資料28ページの27中央通りD北地区市街地再開発事業ですけれども、今年度の3月補正予算で、6億800万円を減額し

て1億8,200万円となっているのですけれども、新年度の予算は1億6,000万円しか計上されていません。減額して1億8,200万円にして、さらに今年度は1億6,000万円しか計上されていないわけですけれども、なぜこういうことになるのでしょうか。

都市再生整備課長 3月補正では、基本的には補償費などを減額したのですけれども、それにつきましては、健全化計画が定まらないとなかなか払えないものですから、その時期がまだ見通せないもので減額しました。

今回につきましては、除却工事ですね。一部前倒しでできることと、補償費の一部を計上したと。要は使える範囲で計上したということでございます。

小西委員 使える範囲ということですが、事業の進展が一当初、今年度の予算案とかでは竣工予定が令和4年度ということになっていたと思うのです。今回の来年度予算案では令和6年度ということで、2年遅れるということになるわけですけれども、どういう理由なののでしょうか。

都市再生整備課長 減額補正のときにもお答えしたと思うのですが、  
けれども、現在、再開発準備組合につきましては事業計画をつくっている最中でありまして、その事業計画が主に工事費の高騰などによってなかなか定まらないものですから組合設立が遅れております。  
それに従いまして、その後のスケジュールも若干遅れていくというふうに考えています。

小西委員 若干ではなく、1年の間に2年間も遅れると。  
そういう面では、当初の計画の狂いというか、そういうものが出てきているのではないかというふうに思うのですけれども、その辺に対してはどうでしょうか。

都市再生整備課長 前年の3月議会においては、竣工は令和5年  
と言っていたかと思うのですが。半年から1年程度遅れという認識なのですけれども。

活力都市創造部長 市街地再開発事業の件に関しては、小西委員  
をはじめ、いろいろな方から御質問を頂きまして、その都度お答えをしているところでございますけれども、あくまで、地権者が中心となった組合—これは民間事業者でございます。民間の方々が資金計画でありますとか建築計画など、施設概要などについて、専門の

コンサル会社等、中心となって協議をして進められていくものでありますので、いろいろな状況によってスケジュールも遅れたり、あるいは場合によっては早まる場合もありましようし、国あるいは市なり県は、その事業の進捗具合に応じて補助対象となるものについて予算を組んでいるわけでございます。

令和元年度は、そのときは除却も一部始まるというようなことなどもございましたので、8億円近く、7億9,000万円余りの予算をつけていただきましたが、除却ができない、移転補償もできないということで、3月補正で6億円余りの減額補正をさせていただいたところであります。

令和3年度におきまして、今のところ、一部除却が始まるというような計画になってございましたので、それに応じて1億6,000万円を国の補助制度にのっかって市の補助分ということで計上させていただいたわけでございます。いずれにしても、これは富山市がスケジュールを管理できるものではございませんので、民間の進捗具合に応じて適正な予算措置を取っていきたいというふうに考えているところでございます。

いても、私が12月議会で質問したときには、4月だとか春だとかというふうに言われていたのですけれども、現地を見てきたら、確かに郵便局はど真ん中に、総曲輪通りに向いています。そのほかについては、4月一早い時期にオープンするような格好があまり見えないのです。そういう面では、こういう高層マンションを中心にした大型事業を一定程度見直していくと。その辺を事業組合等にアドバイスとか提案していくことが必要ではないかなというふうに思うのですけれども、その辺について見解をお願いいたします。

活力都市創造部長 この件に関しましても、これまでも御説明をしていたとおりでございまして、市街地再開発事業というのは、建物が密集した状況のものを不燃化して、土地の高度利用をするという都市再生法に基づく制度でございますので、地権者の方々がまちづくりなり地域づくりをお考え、お決めになって、どのような複合ビルを建てるかというのは、ひとえにこれは地権者の方が中心となった思い、考え方の下で進められているものでありまして、市がここはこういうふうな施設概要にきなさいとかいうふうなことを指導できる立場でもございませぬし、またそういうことに口を挟む権限も

ないわけでございます。都市再生法に基づいて進められる市街地再開発事業につきましては、今後とも国の補助制度にのっとり、公益性が認められるものについては適正に補助を行っていきたいというふうに考えております。

尾上委員 議案説明資料の26ページ、高齢社会における交通と健康モニタリング調査事業について、少しお伺いをしたいと思います。

私の記憶によりますと、これは多分、平成28年度ぐらいに「おでかけっち」というものを作られて、「おでかけっち」はGPSと歩数計が合体したような装置だというふうに一物は見たことがないのですけれども、高齢者に持っていただいて、交通行動調査を行っておられたというふうに思いますが、これまでの成果と課題がもしあればお伺いしたいなと思います。

中心市街地  
活性化推進課長 「おでかけっち」の成果につきましては、まず、よかったことになりましたけれども、平成30年度は中心商業地区、令和元年度は富山駅におきまして、中心市街地における回遊状況調査を行いました。どちらの調査も、公共交通で来街された方のほうが自家用車で来

街された方よりも歩数が多く、滞在時間が長く、訪問箇所が多かったという結果が出ております。

これまでは皮膚感覚での推測でしたが、「おでかけっち」によりデータ化することで、国の指針でありますEBPMに沿って、これまで本市が取り組んできたコンパクトシティの効果、検証ができたと考えております。

課題としましては、毎年調査で多くの協力者の方に「おでかけっち」を携帯していただいたことで、バッテリーの劣化や充電部分の損傷が進みまして、1日を通して利用できます「おでかけっち」が少なくなってきていることが挙げられております。

尾上委員

来年度は「おでかけっち」に代わって「とほ活」アプリというものをを用いて同様の調査をされるということなのですが、これまでGPSを内蔵した歩数計の機能を持った「おでかけっち」というものだったのですが、今度とほ活になると、今まで以上にいろいろなことが分かるというふうに思うのですが、何か「とほ活」アプリを使うことによって、これまでとは違ったような調査というものをやろうという思いはあるのですか。

中心市街地  
活性化推進課長

こちらの健康モニタリング調査につきましては、今後も継続していきたいと考えておりますけれども、今ほど申しましたとおり、「おでかけっち」が経年劣化によりまして調査に使用できない状態になりましたことから、その代替案としまして、市民の方が所有されておりますスマートフォンにインストールされております「とほ活」アプリを活用することで端末機制作に係る費用が削減できること、また既に4,000人以上の方が「とほ活」アプリをインストールされておられることから、多くの方に調査に御協力いただけるのではないかというふうに考えておりますことから、「とほ活」アプリを利用させていただこうと思っております。

活力都市創造部長

少し補足します。これまでは、例えばおでかけ定期券を持っている方々、高齢者の方に「おでかけっち」という移動端末を持っていたらいて調査をするという、どちらかという高齢者の方が中心だったのですが、今度は富山で歩く生活、「とほ活」アプリということで、今は4,500人ほどのユーザーがいっぱいいますので、幅広い年代の方のデータもちろんこれは必ず同意を取った上で、協力していただける方に協力していただくわ



けですけれども、幅広い世代、年代の方のデータを取ることができることは、我々にとっては一番大きなメリットだというふうに考えております。

尾上委員

私も「とほ活」アプリをダウンロードして使っていて、私のデータを使われても全然構わないのですけれども、私は悪いほうのデータになるので使わないほうがいいのかというふうには思うのですが。

例えば、ガラケーと言うと駄目なのかもしれませんが、ガラケーと言われるものでもアプリをダウンロードできるのかもしれませんが、ここに書いてあるような、高齢社会におけるという意味は、高齢者だけという意味ではないのだとは思っています。年配の人のスマートフォンの保有率は多分低いというふうに思うのですけれども、そういったことへの対応は、どうされるつもりなのか。

中心市街地  
活性化推進課長

そちらにつきましては、台数のほうは制限されると思うのですけれども、スマートフォンの貸出しみたいなものも考えております。

尾上委員

歩けるまちづくりということで、いろいろな取組をいただいているので、それが本当

に健康寿命の延伸だとか、いろいろなことにつながっていけばいいなというふうに思います。「とほ活」アプリをせっかく作りましたので、いろいろなことに活用して、いい富山市を目指していただければなというふうに思います。

私からは以上です。

分科会長            そのほかに質疑はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長            ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中活力都市創造部所管分、議案第16号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はございませんか。

小西委員            ただいま議題となっております議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算のうち、議案説明資料の28ページのまちなか再生推進事業費、27中央通りD北地区市街地再開発事業と29ページの28まちなか居住推進事業、30ページの29公共交通沿線居住推進事業に反対意見の表明をいたします。

令和2年度の予算で活力都市創造部関連で路面電車南北接続が実現し、富山港線路面電車区間に新停留所2か所の整備、公共交通の充実、整備や空き家対策事業など、評価すべき事業も多々あります。

しかし、中央通りD北地区市街地再開発事業に1億6,000万円を補助金として予算化しています。平成30年度が1億円、令和元年度の当初予算が7億9,000万円で、この3月議会の補正で6億800万円を減額して1億8,200万円、合計4億4,200万円になります。

平成31年度（令和元年度）の当初予算では、竣工予定が平成35年（令和4年）9月予定となっていたのが、令和2年度の予算案では令和6年度と2年遅れになっています。

この予算の推移、竣工を見ても、事業が2年以上遅れていることが明白になっています。

60億円を超える莫大な補助金が出され、昨年4月にオープンした総曲輪三丁目地区市街地再開発事業の1階から3階の商業エリアの開業も遅れているのが現状です。

高層マンションを中心にした中心市街地大型再開発事業は、見直しを事業組合に提言すべきではないでしょうか。

まちなか居住推進事業費は、合併後の平成1

7年から15年間で8億6,200万円余り、公共交通沿線居住推進事業費は、平成19年から13年間で約12億9,000万円が中心市街地や公共交通の便利な地域に住宅の建設や購入の誘導に税金が使われてきました。中でも、今年度2月末まで、まちなか居住推進事業の共同住宅建設促進補助として、今年度1戸当たり約50万円の補助が64戸分で5,000万円、住宅取得支援として201戸、9,813万円などです。マンションの大量供給の建設促進と販売促進をセットにしたようなこのような誘導策全体を見直す時期ではないでしょうか。

そして、まちなか居住推進事業、公共交通沿線居住推進事業費は、まちなかや公共交通沿線以外の郊外や中山間地の過疎化と空き家を増長させるものになっているのではないのでしょうか。

以上を述べまして、日本共産党の反対意見の表明といたします。

分科会長           ほかに意見の表明はございませんか。

竹田委員           今、議題になっております中央通りD北地区市街地再開発事業並びにまちなか居住推進事業並びに公共交通沿線居住推進事業につきま

して、賛成の立場から意見の表明を行います。市街地再開発事業は、都市再開発法に基づき、防災上危険な老朽建物などが密集している地区において、敷地の統合や不燃化された共同建築物の整備を行うことにより、市街地の土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図ることを目的とするものです。

中央通りD北地区市街地再開発事業につきましては、このような市街地再開発事業の目的に沿ったものであるとともに、商業施設や居住施設等を整備し、既存のまちなかのにぎわい拠点と回遊性を向上させることで、安全で快適な都市環境を形成し、中心市街地の活性化とまちなか居住を推進するために推進するべきと考えております。

また、まちなか居住推進事業は、まちなかにおける定住人口増加による魅力や活力にあふれるコンパクトなまちづくりを目的に、まちなかでの居住や快適で多様な住まいの供給を支援するもので、引き続き推進するべきと考えております。

加えて、公共交通沿線居住推進事業は、本市が進める公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりを実現するために、公共交通沿線居住推進地区における住宅供給及び人口増を図ることを目的に、地区内での住

宅取得者に対して支援するもので、引き続き推進するべきと考えております。  
以上です。

分科会長      ほかに意見の表明はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      なしと認めます。  
これをもって意見の表明を終結いたします。  
以上で、建設分科会活力都市創造部所管分を終了いたします。

午後 1時51分 休憩

~~~~~

午後 2時12分 再開

分科会長 これより、建設分科会建設部所管分の議案の審査を行います。
議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算、第1条歳入歳出予算中、歳出第8款土木費中、建設部所管分、第11款災害復旧費中、建設部所管分、
議案第17号 令和2年度富山市賃貸住宅・店舗事業特別会計予算、
以上2件を一括議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

建設部長 〔挨拶〕

建設部次長 〔議案第1号中
建設部所管分の概要について、
議案第17号の概要について、
議案説明資料により説明〕

営繕課長 〔議案第1号中
土木一般管理費について、
議案説明資料により説明〕

防災対策課長 〔議案第1号中
防災事務費について、
議案説明資料により説明〕

道路管理課長 〔議案第1号中
道路維持管理費について、
道路維持補修事業費について、
雪対策事業費について、
リフレッシュ事業費について、
サンライト事業費について、
街路樹管理費について、
議案説明資料により説明〕

道路整備課長 〔議案第1号中
市道整備事業費について、
県単独道路改良事業等負担金について、
私道舗装補助事業費について、
街路整備事業費について、
道路景観形成事業費について、
道路橋りょう災害復旧事業費について、
議案説明資料により説明〕

建設政策課長 〔議案第1号中
県単独道路改良事業等負担金について、
道路計画事業費について、
街路整備事業費について、
議案説明資料により説明〕

橋りょう保全対策課長 〔議案第1号中
橋りょう維持補修事業費について、
議案説明資料により説明〕

河川課長 〔議案第1号中
河川水路整備事業費について、
浸水対策事業費について、
火防水路改良事業費について、
急傾斜地崩壊対策事業費について、
河川水路計画事業費について、
水防事務費について、

河川占用事務費について、
議案説明資料により説明]

公園緑地課長 〔議案第1号中
公園管理費について、
公園整備事業費について、
花と緑の推進事業費について、
ファミリーパーク費について、
議案説明資料により説明]

市営住宅課長 〔議案第1号中
市営住宅リフォーム事業費について、
市営住宅バリアフリー化事業費について、
公営住宅建設事業費について、
議案第17号について、
議案説明資料により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はございませんか。

村上委員 公園整備事業費ですが、蒸気機関車の移設及び展示建屋建築について、全国のあちこちに蒸気機関車が展示してありますが、新橋の駅前みたいに屋根がないところがありますね。あそこだけではないですよ。調べると結構いっぱいありますよ。

恐らく建屋を建てると、柱があって、今でいう写真映えがしないと。せっかく展示しても、そこが魅力を持てるかどうかということが、非常に大事なところだというふうに思うのですね。

あちこちを見ると、柱があっても片側だけ一翼は右側だけとか左側だけで、片方からは柱がなくて見られるというところや、あるいは、もっとでかい建屋で、写真を撮っても、屋内であっても柱が写らないというところがあります。

そこに自分が写る、あるいはお友達が写ることを考えても、やはり柱がないということは考えたほうがいいのだというふうに思っています。

建屋がなかったら汚れるではないかという御意見もあろうかと思いますが、それでも建屋がない展示をしているところがあるということでもあります。

掃除も大変でしょうが、であれば、水道と電気とスチーム洗車機などを入れるような、それこそ建屋があればメンテナンスもできると。そちらに予算を使ったほうがいいのかという気がいたしますが、そういう魅力を十分に発揮するためにどのようなことをお考えか、お聞かせいただけますか。

公園緑地課長 今のところ蒸気機関車については、柱つきの建屋を考えているところです。
魅力向上につきましては、景観になじむような形の建屋を考えているところでございます。以上でございます。

村上委員 以前、城址公園内にあった姿を私は記憶一皆さんもあると思うのですが、日陰で、それこそ柱もいっぱいあって、親しめることは親しめるのですが、あのような建屋ではとても今の時代に合わない、魅力を感じられないというふうに思いますので、もし建屋を建てるのであれば、今言ったようなことを配慮されて、あるいは建屋ということもゼロベースで考えて一反対はしませんから、もう一度考えていただかないと。せっかくの展示ですから。旧国鉄職員の方も楽しみにしていると思いますから、魅力あふれるものに造っていただきたいというふうに御要望申し上げます。

小西委員 議案説明資料55ページの26花と緑の推進事業費ですけれども、今年度の予算が6,311万7,000円で292か所ですが、来年度の予算では252か所と。ライトレール富山駅北電停の40か所が減少しているということですが、もし富山駅北口の広場

の整備が終わったら、また復活するのかどうかを聞きたいです。

公園緑地課長 公園緑地課として新たに予算をつけることは、ないと考えております。

小西委員 ということは、40か所は復活しないという考えなのでしょうか。

公園緑地課長 公園緑地課の予算としては、復活するつもりは今のところございません。

建設部長 駅に関しましては、御存じのように活力都市創造部のほうで整備しておられますので、まずはそちらのほうでの予算の話になるかと思っております。

その後、公園緑地課に振られるのかどうかというのは現時点で分かりませんが、そちらのほうは、すみませんが、建設部のほうでは現時点ではお答えができないという状況でございます。

竹田委員 防災事務費について御質問いたします。
自主防災組織の組織率がたしか68%程度だと思いますが、これをさらに上げるために、新たな手法なり、動機づけというものが必要

ではないかと思うのですが、何かお考えはございますか。

防災対策課長 自主防災組織の結成促進につきましては、市ではこれまでも出前講座やホームページでも啓発に努めてきたところでございます。

また、本市では、地域住民の自発的な防災活動を行うための計画である地区防災計画の策定の推進にも努めておりまして、この計画に基づく避難所の運営訓練の実施などに対して支援を行っております。

ある自治振興会のほうでは、地区防災計画を策定していく過程で、住民の意識や機運が高まって、2年間で20余りの自主防災組織を立ち上げられたという報告もございます。

これらのことから、今後、自主防災組織の結成の啓発に加えまして、富山県防災士会の協力も頂きながら、地区防災計画の策定についても積極的にPRしてまいりたいというふうに考えております。

竹田委員 よく分かりました。

新たなPR方法として、例えば私たちは昨年の秋に秋田市などを視察してきたのですが、VR—バーチャルリアリティーを使ったものとか、何かそういうものもありますので、

今のままでなかなか、もはやかなり頂点ぐら
いに達しているのではないかなという1つの
見方もあると思うもので、ぜひそういうもの
を考えていただきたいなと思うわけです。

それから、組織率向上だけではなくて、もは
や災害本番を想定した活動訓練だとか、実効
性のあるものに、中身の質を上げていかないと、
どれだけつくっていても、熊本地震のとき
は八十数%の結成率だったけれども役に立
たなかったという話も私は聞いているので、
今のままで本当にいざというときに活動が功
を奏するのかということは随分心配していま
す。質的な活動、実効性のある活動の推進に
ついて御意見を伺います。

防災対策課長 質的なということで、まず組織のレベル向上
というものが大切かと思っております。レベル
の向上に向けた取組といたしましては、こ
れまでもリーダーの育成に努めてきておりま
して、県の研修会にリーダーを派遣しており
ますほか、地域の防災リーダー研修会を開催
いたしまして、組織の在り方などについてグ
ループ討議していただくなど、活動の参考に
していただいているところであります。
また、1校区につきまして1人以上の防災士
の養成を目指しております、地域からの推

薦を受けた方の受講費用の一部を県と市で負担いたしまして、県が開催する防災講座に参加していただくなど、レベルの向上に向けた取組も行っております。

しかしながら、自主防災組織の結成やレベルの向上のいずれにいたしましても、最終的というか、根本的には住民の皆さんが危機意識を強く持つことが一番重要であろうというふうに考えております。

富山県は災害が少ないというふうに言われておりますが、自主防災組織を結成するまで、そして結成した後についても、いかに住民の皆さんのやる気やモチベーションを保ち続けるかといったところが課題でございます。危機意識の高揚を図るため、これまで行ってきたことに加えて、どのようなことが必要であるか、今後、調査・研究してまいりたいというふうに考えております。

竹田委員

よろしく申し上げます。

もう1点、災害用備蓄物資に関する予算が、本年度に対して令和2年度は倍増しているのですが、これはどのような理由でしょうか。

防災対策課長

これまで第2次富山市総合計画におきまして、非常用食糧の備蓄基準を被災者の3日分とい

たしまして、令和3年度までの5か年で目標の備蓄数へとなるように、段階的に引き上げる計画で進めてきております。

令和2年度につきましては、これまでに加えまして、近年、各地で災害が多いということも踏まえ、まず乳幼児対策として小児用ビスケットや液体ミルクを、そしてプライバシー確保対策といたしましてパーソナルテントを、それから衛生環境対策といたしまして、簡易トイレやトイレの凝固剤をネクストステージ特別枠を活用いたしまして重点的に整備することとしたことから、大きく増加したということでもあります。

竹田委員

了解しました。

今度は全然別の質問を1つします。月岡団地建替事業費についてですが、今まで第3期街区まで進めて、1街区当たりおおよそ2年をかけて—1街区だけ3年ぐらいかかったのもありますが—進めてきたのですが、今度第4期から第6期街区をまとめて整備するという計画ですが、これは何か理由はありますか。

市営住宅課長

後ほど説明します報告にも少し関係しますが、第6期街区までを一度にやるというのは—委員会でもた引き続きやろうかと思っております

ますが、あまり小さい戸数ですと、そのうまみが出ないということで、一定程度、戸数をまとめた形で実施してまいりたいと考えておりまして、第4期から第6期街区を併せてやるような形を考えております。

村上委員

防災事務費であります。この制度は自主防災組織ができたときの制度だとすれば、小型動力ポンプを持つのがむしろ標準で、訓練についても動力ポンプを使えば1万円、それがなければ5,000円というような補助金の制度だったと思っています。

動力ポンプを持ってそれを整備したり使ったりするのは大変ですから、今は多分そのようなことはあまりしていないのだと、つまりそういう組織ではないというふうに思うのですが、これでも随分ハードルは下がったと思っていますけれども、今でも小型動力ポンプを欲しいなどというところはあるのでしょうか。あるいは、過去に配付というか貸与、買ってもらったものは使われているのか、現状を聞かせていただけますか。

防災対策課長

過去に買われて、その後使われているかどうかということは、申し訳ありませんが、こちらでは確実に把握できていないところなの

ですけれども、現在、資機材として主に購入されているのは、もちろんポンプを買われるところもございますし、非常用の発電機なども多いのではないかなと思っています。

村上委員 ポンプはそんなに簡単に買えるものではないので、買っておられるところはあるのですか。

防災対策課長 自主防災組織で上限が決まっておりますので、買われるとしたら、先ほど申しあげました地区防災計画のほうで進んでいったときに、そちらのほうの費用は上限が50万円となっておりますので、そこで買うことは可能です。ただ、すみません。私、先ほど買っておられますと申しあげましたが、自主防災組織でポンプというのはあまりないかもしれないです。

村上委員 多分なかなかないと思うのですよ。訓練したところを見たことがないので。
ですから、実態がどうであるのか、そして今、竹田委員もおっしゃいましたが、ハードルを下げて、しかも、本会議でも部長から答弁があったように、大きな単位で組織率を増やしてもあまり意味がないと思うのですよ。おっしゃるとおり、町内会単位でおつくりになって、町内会単位で備蓄するなり訓練するとい

うのが正しいと思いますので、やたら組織率を上げるのではなくて、実のある組織を、しかもハードルを下げて実質的な皆さんの意識を高めていくということをもたお考えいただければなというふうに思っております。

岡部委員

議案説明資料12ページの9街路樹管理についてお伺いをします。

街路樹については、私も今日車から見たのですけれども、ものすごく太い木から細い木と様々な木があるわけですが、まず街路樹の選定というのは一切るほうでなくて、選ぶ基準というのは何かあるのですか。

道路管理課長

基準といいますと、まず現在、本市で植樹されている街路樹につきましては、過去に都市の過密化に伴う生活環境の悪化、緑の不足、自動車交通の増大による沿線環境の様々な影響などが大きく問題で取り上げられました時期に、積極的に緑化を図ることが社会的に要請された背景がありまして、様々な街路樹が植樹されたところであります。

基準といいますのは、道路構造令や旧建設省が取りまとめた道路緑化技術基準などに基づきながら、防風、防じん、防火、騒音の緩和、排出ガスの吸着、大気浄化の効果などを期待

して植樹したものと考えられております。

岡部委員 具体的に、何種類ぐらいが市内に植わっているのですか。

道路管理課長 代表的な路線で申し上げますと、市道県庁線ではケヤキとかイチヨウ、それから市道総曲輪線ではイチヨウ、市道大泉線ではプラタナスなどを植樹しております。

岡部委員 多分、木の種類ごとに管理の仕方が違ったり、費用も違うと思うのですけれども、そこら辺はやっぱり違うのかどうか。

道路管理課長 樹種ごとに維持管理は違いまして、代表的なものとして、過去3年間の実績、平成28年から平成30年度の決算ベースをまとめたもので申し上げますと、ケヤキにつきましては年間約500万円で、これは主に剪定の費用でございます。突発的に枝が民地側に入ってきて受忍限度を超えるものなどを重点的に剪定しております。

それから、プラタナスでございますが、これにつきましてはプラタナスが植えられている全路線を対象に剪定や伐採を行っております、年間1,100万円余りかかっておりま

す。

それから、イチョウでございますが、これは隔年、2年置きの周期で剪定を行っております。主にやっているのは剪定作業でございます。これが年800万円近くかかっております。最後にハナミズキにつきましては管理がしやすいということから、ほぼ私たちの直営で管理しているという状態になっております。

以上です。

岡部委員 市内の道路には、けやき通りとか花水木通り、すすかけ通りなどがあるのですけれども、それは特に関連はないということでもいいのですよね。

道路管理課長 そのとおりです。

岡部委員 分かりました。
では、目的の維持管理で剪定、害虫防除、それから落ち葉収集というふうにあります。これは、今少しヒントがあったのですけれども、定期的にちゃんとやっているという一年に、いつ頃と決めてやっているのですか。

道路管理課長 事あるごとに、樹種の種類に合った、落葉樹

なら落ち葉一適時適切な時期に清掃なり管理を行っています。

岡部委員 よく信号が見えないとか、落ち葉が大変とか、花が落ちて大変だという地域からの意見もありますので、ぜひそういう苦情が出る前に対応されるようによろしくお願いしたいと思います。

引き続きいいですか。

分科会長 どうぞ。

岡部委員 議案説明資料29ページのブルバールの道路空間利活用の検討についてお聞かせをいただきたいと思います。

予算総額は2,300万円ということですが、これは事業内容として、測量、設計や協議会発足、それから活性化施策を実施するというふうになっています。この2,300万円の具体的な内訳はわかりますか。

建設政策課長 2,300万円の内訳ですが、まず1,800万円が今ほどおっしゃられました測量とか詳細設計に係る委託費でございます。残りの500万円につきましては、沿線企業と協議会を新年度に立ち上げますので、そこへ

の負担金でございます。

岡部委員 測量とか設計を行う対象の範囲について、昨日も言っていたのですけれども、かなり広がっているのですが、北に向かってどのぐらいまでの範囲で企画をしていくのですか。

建設政策課長 恐らく本会議でも部長が言われたと思いますが、ちょうど駅北の東西に走る市道がございます。アーバンプレイスから北のほうへ向かいます。自遊館の入り口のほうまでの約510メートルでございます。

岡部委員 分かりました。
同じく、部長の答弁でもあったのですけれども、富山市と周辺企業6者の皆さんと協議会を発足するというお話があったわけですが、今後、協議会へ参加される周辺企業の皆さんというのは、増える可能性があるのかどうか。

建設政策課長 今現在は、概ね沿線に立地している企業さんが協議会に入る予定でございます。個人企業というか、個人の家はそんなにございませんので、進めるに当たって、今後、そういう意欲がある方がもし出てくれば、その方たちに

も入っていただくということはやぶさかでは
ございません。

岡部委員 そういう協議会、いわゆるブルバールエリ
アのマネジメントをやっていく協議会だとい
うふうに思うわけですけれども、今ほど負担
金は500万円ということでしたが、これは
具体的にどのようなものに使うというふうに
考えているのですか。

建設政策課長 にぎわいを創出するための負担金ですが、時
期が時期で、今からにぎわいを出すというの
はあれなのですが、当然、新型コロナウイルス
の状況が落ちついてくれば、いろいろなカ
フェですとかイベント等を沿線で実施します。
そのための備品ですね。椅子ですとかパラソ
ルですとか机ですとか、あとは日差しが強い
ときに上のほうにタープですかね、日をよけ
るような。そういったものをそろえるための
準備費というふうに考えております。

岡部委員 では、当然、どういうものを期待しているか
ということもあると思うので、負担金を活用
して、何を市として期待しているかというこ
ろを教えてください。

建設政策課長 当然、路面電車の南北接続の機会を捉えて、さらにはにぎわいを創出するためというのが大前提でございます。そのために、まずは一民間がやってくればいいのですけれども一最初は市が先導して、きっかけづくりといたしますか、環状線の大手モールでもございましたけれども、まずは地域の方にやる気を出していただくために火つけ役となって、まず500万円で、いろいろなものに使っていただきたいという思いがございます。

岡部委員 ブールバールは、いわゆるネクストステージ特別枠ということで大変目玉の事業になるといふふうに思っていますので、中途半端なことにならないように、ひとつよろしくお願ひしたいというふうに思っています。

村上委員 関連して。
この事業ですが、若者の意見や要望は、どこからどのように反映されるとお考えでしょうか。

建設部次長 先ほども申し上げましたように、沿線企業の方が入っておられます。今考えているのは、市の若手職員もそうですけれども、沿線企業の皆さんから若手職員、社員の方を出してい

ただいて、そういうチームを作って、ワークショップなどをやりながら、今のブルバールのにぎわいを今後どうしていくかということ話し合う会合を持ちたいというふうに考えています。

やはり私どもみたいな頭で幾ら考えても、今の時代にはなかなかそぐわないので、そういった民間の若い力を結集して、にぎわいを継続できるように会議を持ちたいと思っています。

村上委員

私は、企業の社員よりもっと若い人を考えていて、恐らく今でもスケートボード禁止という看板が上がっているのだと思うのですよ。婦中にスポーツパークを造っていただきましたが、私はやっぱりストリートスポーツは本物のストリートでやってほしいなと、使わせてやりたいなというふうに思っております。あのような看板ではなくて、どこか区画を区切ってやらせてあげるような発想が恐らく社員の方から出るかどうかという心配をしています。

グリーンスローモビリティ運行事業で、あの歩道を大きく占用するということを考えたら、スケートボードぐらいかわいらしいものではないですかという発想が、先ほどの協議会か

ら出てくればいいなというふうに思うのですが、それぐらいのかわいらしいことをさせてあげようという太っ腹な気持ちはないですか。

建設部次長 この予算でもお願いしております、設計ですね。今年度、補正予算でデザイン検討一補正予算も認めていただいた中では、また来年度、話を進めていきますけれども、ちょうど体育館と自遊館の間、特に富山グラウジーズさんのホームグラウンドでもございますし、あのゾーンはそういったスポーツ的なイベントの催しができるようなゾーンとして考えていきたいなというふうに思っています。

これは、今ほど言いました、協議会に入る企業の皆さんからもそういうお話も出ておりますので、今日、村上委員からお話を伺ったことも踏まえて、また今年の4月に正式に発足します協議会の中で、また意見として市のほうから言いたいと思いますので、よろしくお願いします。

小西委員 議案説明資料35ページの浸水対策事業ですけれども、この中で下富居排水路のことで、先日、今、ここを工事しているからということで見てきましたら、排水路の両壁にパネル一摩擦の少ないパネルだというふうに思いま

すけれども、これをつける工事をやっているわけでありませう。

これは、その継続工事でしょうか。

河川課長 基本的に今やっておりますのは、委員が言われたとおり、少しでも流速、流量が流せるような対策工事をしております。

小西委員 素人目かもしれませんが、高いお金を使ってああいうパネルをつけるよりも、例えば藻とか川底だとかが結構汚れているわけですよ。そういうものの掃除をしたほうが安くついて、流れもよくなるのではないかなというふうに思うのですけれども、その辺の見解はどうですか。

河川課長 ひょっとして委員がおっしゃりたいのは、実際の制度でしたら、緊急浚渫推進事業とか、そういうことを活用して、しゅんせつをしながら浸水対策を進めたらどうかという趣旨ではないかなというふうに察するのですが、委員が言われたとおり、新しくできた制度なもので、令和2年から令和6年の5か年の時限措置ということで、本市としましては、これを活用して重要河川などのしゅんせつをやっていくことは、浸水対策の効果も十分上がる

のではないかということで、この制度を活用して、そういうものは進めていきたいというふうに考えております。

小西委員 たびたび浸水する、また、特に新駅のすぐそばなものですから、ぜひとも浸水対策を十分に検討して、早くやっていただきたいというのがお願いです。

尾上委員 議案説明資料の31ページ、河川水路整備事業費についてお尋ねいたします。
事業内容の中に、富山地域で一級河川2か所を整備されることとなっております。
本来ならば、一級河川というのは国か県が管理するということになっているわけですが、当該の区間は管理は県になっているというふうに思っておりますけれども、どのような場合に市が整備することが可能になるのか、お伺いいたします。

河川課長 現在、整備を進めています一級河川の馬渡川と宮路川につきましては、委員御指摘のとおり、県管理区間になっています。
ですが、一定の条件の下、河川管理者に代わって市町村ができるというような一市町村といえますか、一定の規模の市ができるという

ふうになっています。

これは一応、河川法の中で定義づけられていて、できるという条件につきましては、まず、まちづくりと連携して河川整備などを行う場合ということになります。

そのときに、具体的には、人口規模で5万人以上の市の区域内での河川工事、またその上流域といいますか、その流域が30平方キロメートル以下、それよりも小さいエリアということで、ある程度まちづくりと連携した浸水対策を行うときに、河川管理者との協議で、河川管理者が同意した場合にできるということです。

今回の馬渡川と宮路川につきましても、上流周辺では市街地が進展しているということで、それに合わせまして市のほうで整備を進めているということになります。

以上です。

尾上委員

ということは、基本的に県が管理する二級河川でも、条件がそろえば市が整備することは可能なのですか。

河川課長

具体的に言いますと、河川法の第16条の3第3項の条項の中にその運用が出ています。それに基づいて河川管理者と協議といいます

か、同意を頂ければ可能となりますが、その辺りは具体的に数字的な、定量的なことは言いましたけれども、基本的に定性的な部分がありますので、それはやはり協議をしてみないと分からないということで、そういう場所があれば、法に基づいてやっていくということになります。

以上です。

尾上委員

市民の安全・安心にもつながることなので、できることなら実際に管理していただいているところが全面的にやっていただくにこしたことはないのだとは思いますが、もし二級河川でもそういうような地域からの要望等々があれば、積極的に取り組んでいただければというふうに思います。

分科会長

ほかに質疑はございませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長

ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第1号中建設部所管分、議案第17号、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

小西委員

議案第1号 令和2年度富山市一般会計予算のうち、議案説明資料の55ページ、花と緑の推進事業、花でつなぐフラワーリング事業について、反対意見の表明をいたします。

まちが花と緑できれいに爽やかになることについては、私も大賛成です。

しかし、このフラワーハンギングバスケット事業は、平成19年度から始まって、今年度、令和元年度まで、事業費予算総額は約6億3,000万円以上、今年度、令和元年度も292か所で6,311万円、1か所当たり約21万6,000円です。

来年度予算は富山駅北工事の関係で40か所減って252か所ですが、1か所当たり3万円以上値上がりして約24万8,000円で、総額6,270万円もかけられています。

何よりも、この高い事業費には、多くの市民の理解が得られないのではないかというふうに思いますし、まちを花で潤すなら、手入れのしやすい地上の花壇など、市民や事業者の皆さんが快く協力、参画できる方法を研究すべきではないかというふうに思います。

以上を申し上げまして、日本共産党から反対の立場での意見の表明といたします。

分科会長 ほかに意見の表明はございませんか。

竹田委員 今、反対の御意見がありましたけれども、私は花でつなぐフラワーリング事業に賛成の立場から意見の表明を行います。

花でつなぐフラワーリング事業は、富山駅から中心市街地までを様々な花でつなぎ、都市空間に四季折々の花で彩りを添えることでシティープromoーションを行うと同時に、市民協働で設置、管理する花で来訪者をおもてなしするものであります。

具体的には、照明柱や架線柱や橋梁を活用したフラワーハンギングバスケット252か所、393基を設置し、かん水、枯れた花びらを摘む作業等の管理を行うものです。

このフラワーハンギングバスケットの事業は、まちなかを季節ごとの花で彩ることで、市民や観光客の皆様に潤いのある景観を楽しんでいただくとともに、まちなかのにぎわい創出や良好な都市景観の向上を目的に平成19年度から行っており、富山のまちなかの魅力として定着しております。

このハンギングバスケットについては、花と緑のフェスティバルにおいて毎年アンケート調査を行っており、回答の中には「海外の町に来ているようですてきだなと感心している」

「まちを歩くのが楽しくなる」「海外の友人からもとても好評です」という意見があると伺っております。

このフラワーハンギングバスケットは高い場所に設置されており、その場所に水を与える作業や、常に美しく見せるために枯れた花びらを摘むなどの人的な作業がほとんどのため費用はかさみますが、この事業は、先ほど申し上げましたような効果や反響があることから、富山市の魅力をPRするのに有効と考えられ、今後とも継続すべきであります。

分科会長 ほかに意見の表明はございますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようなので、これをもって意見の表明を終結いたします。

以上で、建設分科会建設部所管分を終了いたします。

これで、3月定例会の当分科会に送付されました議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告については、正・副分科会長に御一任いただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

では、そのように取り計らいます。

これをもって、令和2年3月定例会の予算決算委員会建設分科会を閉会いたします。

令和2年3月定例会
予算決算委員会建設分科会記録署名

分科会長 押 田 大 祐

署名委員 竹 田 勝

署名委員 小 西 直 樹